

政策会議 議事概要

1. 審議日時：令和7年12月23日（火） 15時15分～15時45分
2. 場 所：第1会議室
3. 事 案 名：国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地の活用について
4. 出 席 者：市長、林副市長、柳生副市長、健康福祉局長、建設局長、市長公室長、
企画財政部長、総務部長、秘書課長
＜所管部局＞教育次長、管理部長、教育総務課長、同課課長補佐、施設課長、同課課長補佐、学校教育部長、市立船橋高等学校事務長、生涯学習部長、生涯スポーツ課長
＜事務局＞政策企画課長、同課課長補佐

5. 審議概要：

(1) 事案の論点

下記のとおり、国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地について活用方法を決定する。
・行田中学校の使用を可能とする市立船橋高等学校サッカー部の練習拠点グラウンド（人工芝）を整備する。

(2) 説明概要

- 国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地は、元々西部地区の宅地開発に伴う生徒増加に備えて新設中学校及び行田中学校拡張用地として購入していた。
- 令和6年度に周辺地域の開発戸数が判明し、新たに中学校を建設する必要はなくなった。
- 行田中学校は運動場が狭隘な状況（10,866㎡、生徒一人当たり面積が11.86㎡で市内26校中25位）となっている。
- 市立船橋高等学校サッカー部は拠点となる練習施設がなく、日によってグラスポやタカスポに移動して活動しており、専用グラウンドの確保が長年の課題となっている。また、その利用によりグラスポ及びタカスポは一般利用枠が制限されている。
- このような課題を解消するために、新設中学校用地に人工芝を敷き、夜間照明を設置したサッカーグラウンドを整備し、行田中学校と市立船橋高等学校が共同利用することとする。なお、管理者は市立船橋高等学校とする。
- このことにより、行田中学校は活動場所が拡大し、日中、体育授業や行事等に使用できる。
- また、市立船橋高等学校サッカー部は平日夕方以降及び休日に専用で使用

することで練習拠点として安定的に練習を行うことができる。

- さらに、現在、グラスポ及びタカスポにおいて市立船橋高等学校サッカー部が使用している時間帯の大部分を市民が利用できるようになる。
- 今後、地元説明を行った後、令和8年度には特別会計にて取得した用地を一般会計にて買戻すとともに、人工芝グラウンド整備の設計を行う。その後、令和9・10年度に国家公務員宿舎解体を行い、順次人工芝グラウンドを整備していく。供用開始は令和11年度後半を予定している。

(3) 質疑・意見等

- 新設中学校用地にはフルコートのサッカーグラウンドが整備されるのか。
(回答) フルコートのサッカーグラウンドを整備する予定である。
- 市立船橋高等学校の女子サッカー部もこのグラウンドを使用するのか。
(回答) 女子サッカー部は今後も市立船橋高校金杉台グラウンドを使用する。

(4) 審議結果

提案どおり了承する。